CONTEC
Technology for a better life

第43回
定時株主総会 招集ご通知

開催日時　平成30年６月21日（木曜日）午前10時

開催場所　大阪市西淀川区姫里３丁目９番31号
株式会社コンテック 本社 東館１階会議室

■招集ご通知添付書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告
■株主総会参考書類

株式会社コンテック

証券コード6639

証券コード　6639
平成30年６月５日

株　主　各　位

大阪市西淀川区姫里３丁目９番31号
株式会社コンテック
代表取締役社長　藤　木　勝　敏

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月20日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

日　　時	平成30年６月21日（木曜日）　午前10時
場　　所	大阪市西淀川区姫里３丁目９番31号 株式会社コンテック　本社　東館１階会議室 ［末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。］
目的事項	**報告事項**　１．　第43期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．　第43期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項　**第１号議案**　剰余金の処分の件 **第２号議案**　取締役６名選任の件 **第３号議案**　監査役１名選任の件

以　上

目次

招集ご通知 … 1

添付書類

事業報告 … 3

連結計算書類 … 19

計算書類 … 22

監査報告 … 25

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 … 31

第2号議案 取締役6名選任の件 … 32

第3号議案 監査役1名選任の件 … 37

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会日時　**平成30年6月21日（木曜日） 午前10時**

株主総会にご出席いただけない場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限　**平成30年6月20日（水曜日） 午後5時到着分まで**

- 本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.contec.com/jp/about-contec/ir/meeting/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。（https://www.contec.com/jp/）
- 当社事業及び製品をより深くご理解いただくために、株主総会終了後に、当社事業所をご案内いたします。ご希望の方は、事前に、連絡先メールアドレス宛にご連絡をお願い申しあげます。（連絡先メールアドレス： ir@jp.contec.com）

【添付書類】

事業報告 （平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の景況感が改善し、設備投資にも堅調さが見られるなど、拡大基調で推移いたしました。一方で、地政学的リスクの高まりや国際的に深刻化する貿易摩擦への不安など、先行きの不透明感も高まってまいりました。

このような状況の中、当社グループの売上高は25,468百万円（前期比9.0％増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加と生産性の向上により、営業利益1,266百万円（同21.5％増）、経常利益1,281百万円（同28.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益910百万円（同26.1％増）となりました。

製品別の事業概況

電子機器製品

① 産業用コンピュータ製品

日本市場におきましては、半導体製造装置業界向けに産業用コンピュータの販売が好調に推移いたしましたが、米国の医療機器業界で新規設備投資に一部慎重な動きがあったことから、売上高は10,110百万円（前期比0.3％減）に留まりました。

② IoT機器製品

企業における設備投資の増加に伴い、生産設備向けの計測制御用ボードや流通系店舗設備向けの無線LAN製品の販売が好調に推移し、売上高は4,946百万円（同15.2％増）となりました。

③ ソリューション製品

自動車関連システムの販売が増加したものの、再生可能エネルギーの買取価格下落に伴い太陽光発電計測システムの販売が減少したため、売上高は1,460百万円（同35.5％減）となりました。

制御機器製品

半導体関連業界の設備投資が活発であったため、制御機器製品の販売が大幅に増加し、売上高は8,950百万円（同34.2%増）となりました。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は384百万円で、その主なものはウェブシステムの更新、販売・生産系システムの改修、製品評価のための電波暗室の設置及び米国子会社のシカゴ事務所の開設等に対する投資であります。

なお、この所要資金は自己資金で賄っております。

（3）対処すべき課題

会社の経営の基本方針

当社グループでは、以下の「経営理念」、「コーポレートスローガン」を制定しております。

① 経営理念：独創的な技術と製品を通して社会に貢献する

当社の経営理念は、電子機器メーカーとして、産業用コンピュータ、計測制御、ネットワークの分野で独創的な技術開発を行い、この技術を用いた製品とソリューションを社会に提供し、貢献していく姿勢を表しています。

② コーポレートスローガン：Technology for a better life

「Technology for a better life」は、当社の技術を通じて、人々の暮らしをより豊かにする企業でありたいとの思いを込めております。

中長期的な経営戦略

当社は、平成30年３月期を初年度とする中期経営計画を策定しております。以下の３つの基本方針のもと、IoT技術で産業界の発展に貢献するリーディングカンパニーを目指してまいります。

① IoT市場の開拓

当社は、急速に市場が拡大しているIoT市場に向けて、産業用コンピュータ、計測制御、ネットワークの分野で培った技術を活かしたIoTソリューション「CONPROSYS」の拡販を進めてまいりました。今後も、国内に加えて、欧米・アジア地域への販売を強化することで、持続的な成長を目指してまいります。

② 技術開発の強化

IoT市場では、お客様のニーズに合わせたソリューションの提供が求められております。そのため、お客様の要望に素早く対応できる技術開発体制の構築を図ってまいります。また、最先端技術を用いた製品開発を行うことで、製品の差別化を図ってまいります。

③ 生産の構造改革

IoT技術を活用した生産の効率化や生産パートナー会社との連携強化で、更なる高収益体質の実現を目指してまいります。また、製品の品質向上のため、グループ全体における品質管理体制を強化してまいります。

目標とする経営指標

当社は、中期経営計画の最終年度である平成33年３月期に以下の経営指標を達成することを目標としております。

・連結売上高	30,000百万円
・営業利益率	８％
・海外売上高比率	50%

（4）財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成27年３月期（第40期）	平成28年３月期（第41期）	平成29年３月期（第42期）	平成30年３月期（第43期）（当連結会計年度）
売上高	22,519百万円	24,069百万円	23,366百万円	25,468百万円
経常利益	774百万円	668百万円	993百万円	1,281百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	845百万円	589百万円	722百万円	910百万円
１株当たり当期純利益	128円07銭	89円26銭	109円95銭	139円11銭
総資産	18,907百万円	19,048百万円	19,818百万円	21,304百万円
純資産	8,449百万円	7,777百万円	8,328百万円	9,243百万円
１株当たり純資産額	1,261円54銭	1,178円43銭	1,271円76銭	1,411円50銭

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
２．当社は、平成27年１月１日を効力発生日として、１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
３．平成28年度より株式給付信託(BBT)制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式の数に含めております。

（5）重要な親会社及び子会社の状況（平成30年３月31日現在）

① 親会社との関係

会　社　名	資　本　金	当社への議決権比率	当社との関係
株式会社ダイフク	31,865百万円	60.74%	当社は当社製品を親会社へ販売しております。

（注）親会社である株式会社ダイフクに対する当社製品の販売価格については、株式会社ダイフクの仕様のものは当社が提示した見積価格を基に価格交渉の上で決定し、その他のものは市場価格を勘案し決定しております。また、当社取締役会においても同様の理由で、株式会社ダイフクとの取引が当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	議決権比率	主要な事業内容
Contec Americas Inc.	222米ドル	100.00%	電子機器事業
台灣康泰克股份有限公司	178百万台湾ドル	100.00%	電子機器事業
康泰克（上海）信息科技有限公司	14百万中国元	100.00%	電子機器事業

（注）１．上記の重要な子会社３社を含む連結子会社の数は４社であります。
２．米国子会社のContec DTx Inc.は、平成30年１月１日付でContec Americas Inc.に社名を変更いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（6）主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

区　分	主　要　製　品	
電子機器製品	産業用コンピュータ製品	・産業用パソコン ・ボードパソコン ・セットアップパソコン ・パネルコンピュータ ・フラットパネルディスプレイ ・マイコンボード ・その他産業用パソコン及び関連機器
	IoT機器製品	・M2M/IoT製品 ・パソコン計測制御用ボード ・省配線リモートI/O機器 ・サポートソフトウェア ・無線LAN機器 ・ネットワーク機器 ・LAN対応画像配信機器
	ソリューション製品	・再生可能エネルギー ・医療・介護 ・エネルギーマネジメント ・デジタルサイネージ
制御機器製品		・制御盤、制御モジュール ・ワイヤハーネス ・電子機器の組み立て ・基板実装

（注）　M2M(Machine to Machine)/IoT(Internet of Things)：様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続することで各々の機器で生成されたデータをリアルタイムに統合・制御・活用する。

（7）企業集団の主要拠点等（平成30年３月31日現在）

＜当　社＞

名　　称	所　在　地
本社・大阪支社	大阪府大阪市西淀川区
東京支社	東京都港区
小牧事業所	愛知県小牧市

＜子会社＞

名　　称	所　在　地
Contec Americas Inc.	米国　フロリダ州
台灣康泰克股份有限公司	台湾　新北市
康泰克（上海）信息科技有限公司	中国　上海市

（8）従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
526名	27名減

（注）１．上記従業員数には、当社グループからグループ外部への出向者を含んでおりません。
　　２．上記従業員数には、使用人兼務取締役、契約社員及び臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
351名	19名増	44.0歳	19.7年

（注）１．上記従業員数には、当社から他社への出向者を含んでおりません。
　　２．上記従業員数には、使用人兼務取締役、契約社員及び臨時従業員を含んでおりません。

（9）主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,750百万円
株式会社三井住友銀行	1,400百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,210百万円

２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　21,600,000株

（2）発行済株式の総数　6,600,000株（自己株式439株を含む）

（3）株主数　2,342名

（4）上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ダイフク	4,007,800株	60.73%
コンテック従業員持株会	413,666株	6.27%
山川　政樹	111,200株	1.68%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	80,800株	1.22%
関戸　康友	62,800株	0.95%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）	51,100株	0.77%
日本電計株式会社	44,000株	0.67%
BANQUE PICTET AND CIE SA	40,500株	0.61%
株式会社みずほ銀行	40,000株	0.61%
日本証券金融株式会社	33,800株	0.51%

（注）１．持株比率は自己株式（439株）を控除して計算しております。
２．資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している株式給付信託（BBT）制度の信託財産である51,100株については、持株比率の計算上、自己株式の数に含めておりません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する状況

（1）取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	藤　木　勝　敏	経営全般
取　締　役 専務執行役員	藤　井　　貢	管理・内部統制担当
取　締　役 常務執行役員	中　尾　　宏	生産担当
取　締　役 常務執行役員	柴　原　正　治	営業担当
取　締　役 常務執行役員	島　川　勝　英	技術担当
取　締　役 常務執行役員	清　水　俊　雄	営業本部長
取　締　役	山　田　昌　吾	山田昌吾公認会計士税理士事務所 所長 東洋炭素株式会社 取締役
取　締　役	小　島　哲　郎	
監　査　役	石　川　秀　樹	常勤
監　査　役	藤　島　　博	
監　査　役	髙　島　志　郎	弁護士法人 淀屋橋・山上合同 弁護士 株式会社光陽社 監査役 太洋ヒロセ株式会社 監査役 株式会社トーア紡コーポレーション 監査役 日本包装運輸株式会社 監査役

（注）１．取締役 山田昌吾、小島哲郎の両氏は社外取締役であります。
２．監査役 藤島博、髙島志郎の両氏は社外監査役であります。
３．監査役 藤島博氏は、株式会社ダイフク及び当社で10年間監査役を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．取締役 山田昌吾、小島哲郎、監査役 髙島志郎の各氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

（2）責任限定契約の内容の概要

氏　　名	契　約　の　内　容
山　田　昌　吾	同氏と当社の間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
小　島　哲　郎	同氏と当社の間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
藤　島　　博	同氏と当社の間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
髙　島　志　郎	同氏と当社の間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支　払　人　員	当　年　度　の　支　払　額
取　締　役	８名	226百万円 （内、社外取締役２名、13百万円）
監　査　役	３名	33百万円 （内、社外監査役２名、11百万円）
計	11名	260百万円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．株主総会の決議による全取締役の報酬等の限度額は、平成18年６月28日開催の第31回定時株主総会において、年額280百万円以内と決議いただいております。また、取締役の報酬等の限度額とは別枠で、平成28年６月23日開催の第41回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の限度額を44百万円以内と決議いただいております。
３．上記取締役の当年度の支払額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役２名を除く）６名に対する株式報酬に係る費用計上額７百万円が含まれております。
４．株主総会の決議による全監査役の報酬等の限度額は、平成18年６月28日開催の第31回定時株主総会において、年額72百万円以内と決議いただいております。

（4）社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏　名	兼　職　先	兼職内容	関　係　内　容
山　田　昌　吾	山田昌吾公認会計士税理士事務所	所長	当社と兼職先の山田昌吾公認会計士税理士事務所及び東洋炭素株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
	東洋炭素株式会社	取締役	
小　島　哲　郎	該当事項はありません。	－	－
藤　島　　博	該当事項はありません。	－	－
髙　島　志　郎	弁護士法人 淀屋橋・山上合同	弁護士	当社と兼職先の弁護士法人 淀屋橋・山上合同、株式会社光陽社、太洋ヒロセ株式会社、株式会社トーア紡コーポレーション及び日本包装運輸株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
	株式会社光陽社	監査役	
	太洋ヒロセ株式会社		
	株式会社トーア紡コーポレーション		
	日本包装運輸株式会社		

② 社外役員の主な活動状況

氏　名	主　な　活　動　状　況
山　田　昌　吾	当期開催の取締役会18回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行っております。
小　島　哲　郎	当期開催の取締役会18回全てに出席し、営業分野における豊富な経験と幅広い見識から議案審議等に必要な発言を行っております。
藤　島　　博	当期開催の取締役会18回全て及び監査役会６回全てに出席し、長年にわたる管理部門の経験から議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
髙　島　志　郎	当期開催の取締役会18回のうち17回及び監査役会６回のうち５回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言や、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

（注）１．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．当社の重要な子会社のうち海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有するものを含む）の監査（会社法又は金融商品取引法若しくはこれらの法律に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議し、以下のとおりの整備状況であります。

（1）内部統制システムに関する基本的な考え方

確固たる内部統制システムの運営が、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、ひいては企業の信頼性と業務の効率・有効性を高めることを認識し、法令遵守、リスク管理、資産保全及び財務報告の信頼性確保を図ってまいります。

（2）内部統制システムの整備状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が職務を執行するにあたり、遵守すべき基本事項として企業行動規範を定め、それぞれが率先垂範し、周知徹底を図っております。

当社は、コンプライアンス委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会、開示委員会、中央安全衛生委員会、リスク管理委員会を設置することによって、内部統制体制の有効性を確保いたします。

当社は、内部通報制度を設け、内部及び外部（顧問弁護士事務所）を窓口として、法令・諸規程等に違反する行為を早期に把握するとともに、当該体制の充実を図っております。当社は、業務の適正な遂行を図ることを目的として、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、職務執行に係る監査を実施いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程「文書保存基準」に基づき、取締役の職務の執行に係る文書等の情報を、保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索・閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスク及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。本規程に基づき、管理担当取締役がリスク管理を一元的に行い、当社の取締役及び使用人は業務の遂行にあたって、法令、定款及び会社の定める諸規程等リスク管理に関するルールを遵守いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において会社業務の執行方針を決定し、法令に定める事項、その他重要事項について決議・承認を行い、また、取締役の業務の執行状況を監督いたします。

経営に関する重要事項の立案調査、検討、決定及び実施結果の把握等を行うことを目的として、取締役等を構成員とする経営会議を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行ってまいります。ITを活用したシステムにより、迅速なデータ化を進め、取締役会及び経営会議においてその結果をレビューするとともに、効率化等を阻害する要因を排除し、目標達成の精度を高め、業務の効率化を実現いたします。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の円滑化を図り、グループ各社を育成・強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすことを目的として「関係会社管理規程」を定め、本規程に基づき、グループ各社より重要事項の報告及び承認を求め、その業務管理を行います。

当社は、当社グループ全体のリスク管理のためにグループ各社の最高責任者として取締役又は執行役員が管掌の任にあたり、取締役会にその意思決定及び経営状況を報告させることにより子会社経営の健全性を維持するよう努めてまいります。

当社は、グループ各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するために、グループ各社への支援を実施し、グループ全体で整合した年度計画・予算を策定し、毎月開催の取締役会において、担当役員が業務執行状況及び予算管理状況を報告するなどグループ全体での一体的な運営を図ってまいります。

当社は、内部通報制度をグループ各社の従業員等にも利用可能なものとして運用し、内部監査等を通じてグループ各社の法令及び定款への適合性を高めるように努めてまいります。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を設置し、監査役の意見を尊重し、監査役補助業務の優先順位の向上、当該使用人の独立性を確保いたします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した時は、直ちに監査役にこれを報告いたします。毎月の取締役会及び経営に関する重要な討議を行う経営会議を通じて、監査役へ必要な報告を行うとともに、適宜取締役及び重要な使用人から監査役へ当社グループに関する必要な報告を行うほか、監査役がヒアリングを行う機会を設けてまいります。当社の常勤監査役が原則として子会社の監査役を兼任することにより、子会社に関する情報が適切に当社監査役に報告される仕組みを整備いたします。

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。

代表取締役社長は監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役の職務執行のために適切な予算措置を講じてまいります。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、上記の内部統制システムの構築及び運用において、当社グループ全体の財務報告の信頼性の確保のため、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを進めることにより、内部統制体制の更なる充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図

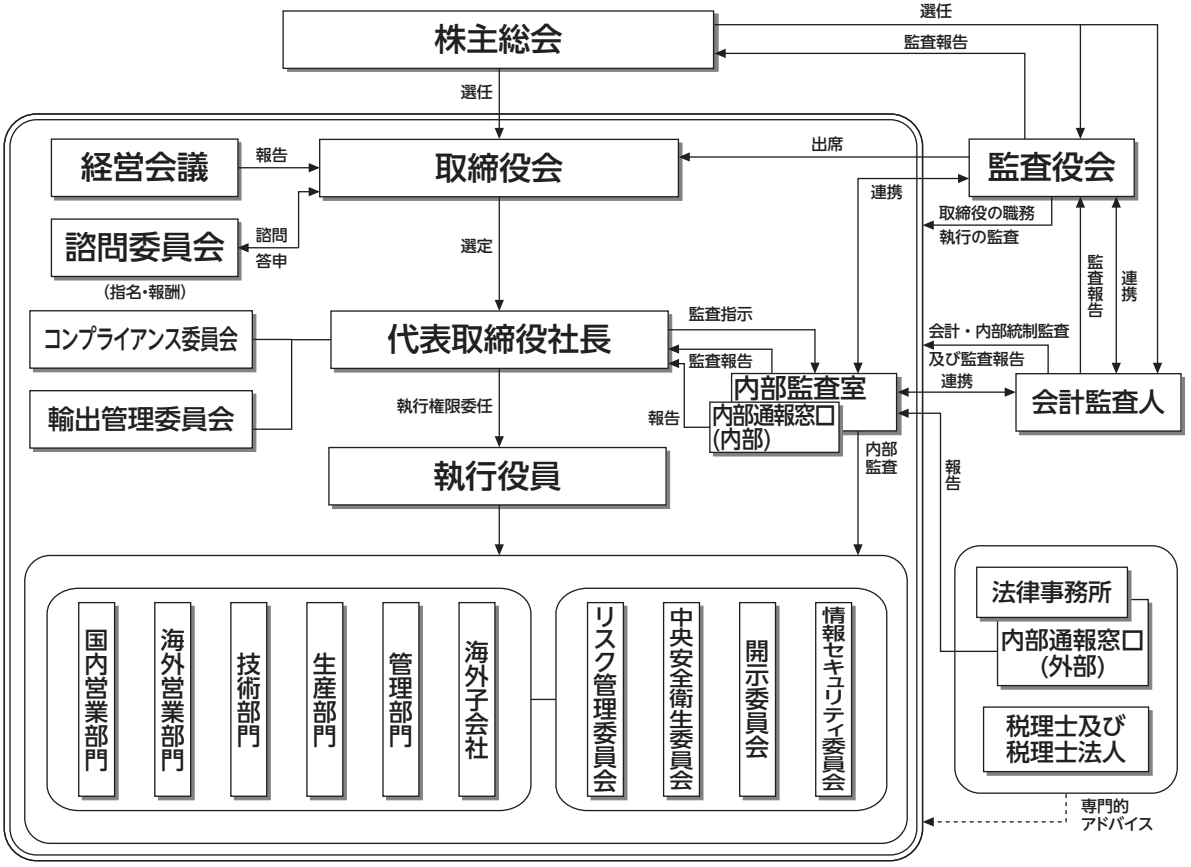

（3）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された業務の適正を確保するための体制に基づき、当社グループの内部統制システムを運用しており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、定例取締役会を12回、臨時取締役会を６回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規程に定められた重要事項について確認、決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。また、取締役会を補完する機能を持たせ、活発な意見交換を行うために、取締役、監査役及び執行役員等で構成する経営会議を12回開催いたしました。

また、当社は内部通報制度をグループ各社の従業員等にも利用可能なものとして運用し、「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の計画・予算の策定や業務運営状況の報告等を実施しております。

当社においては、管理担当取締役と内部監査室が内部監査計画を立案し、各部門及び子会社に対して実地監査及び書面監査を実施しております。監査に当たり関連法規、経営方針、事業計画、社内諸規程についての適合性を調査し、指摘事項の改善指導を行って、会社の財産の保全、経営の健全性・効率性の保持に努めております。また、内部監査室が事務局となって、コンプライアンス委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会、開示委員会、中央安全衛生委員会及びリスク管理委員会の各メンバーを集めた内部統制ミーティングを２回開催し、活動状況の報告や意見交換を行っております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。また、監査法人や内部監査室との意見交換、内部監査室が行う財務報告の信頼性に係る内部統制の社内評価に同席する等、実務を通じ経営管理上重要な情報を確認し、密接な連携を保っております。

７．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**16,063,982**	**流動負債**	**9,948,797**
現金及び預金	3,805,002	支払手形及び買掛金	4,790,102
受取手形及び売掛金	5,684,858	短期借入金	1,005,112
商品及び製品	1,981,224	１年内返済予定の長期借入金	2,210,000
仕掛品	1,332,346	リース債務	367
原材料及び貯蔵品	2,728,772	未払法人税等	379,134
繰延税金資産	340,638	その他	1,564,079
その他	191,139	**固定負債**	**2,112,424**
固定資産	**5,240,423**	長期借入金	1,200,000
有形固定資産	**2,364,098**	繰延税金負債	1,017
建物及び構築物	797,841	退職給付に係る負債	893,340
機械装置及び運搬具	50,553	その他の引当金	17,924
工具、器具及び備品	108,220	その他	141
土地	1,389,919	**負債合計**	**12,061,221**
リース資産	183	（純資産の部）	
建設仮勘定	17,378	**株主資本**	**8,075,493**
無形固定資産	**1,855,171**	資本金	1,119,600
のれん	1,369,672	資本剰余金	103,909
ソフトウエア	374,103	利益剰余金	6,888,318
その他	111,395	自己株式	△36,334
投資その他の資産	**1,021,153**	**その他の包括利益累計額**	**1,167,690**
投資有価証券	556,003	その他有価証券評価差額金	341,815
長期貸付金	22,132	為替換算調整勘定	812,743
繰延税金資産	56,039	退職給付に係る調整累計額	13,131
退職給付に係る資産	301,706		
その他	96,271		
貸倒引当金	△11,000	**純資産合計**	**9,243,184**
資産合計	**21,304,405**	**負債純資産合計**	**21,304,405**

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**25,468,891**
売上原価		**19,215,096**
売上総利益		**6,253,795**
販売費及び一般管理費		**4,987,249**
営業利益		**1,266,546**
営業外収益		
受取利息	2,860	
受取配当金	11,884	
受取賃貸料	6,339	
その他の引当金戻入額	13,500	
還付消費税等	27,533	
その他	10,313	72,431
営業外費用		
支払利息	39,017	
為替差損	16,829	
その他	2,057	57,905
経常利益		**1,281,072**
特別利益		
固定資産売却益	798	798
特別損失		
固定資産除却損	4,061	4,061
税金等調整前当期純利益		**1,277,809**
法人税、住民税及び事業税	500,756	
法人税等調整額	△133,921	366,834
当期純利益		**910,975**
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		**910,975**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,119,600	103,909	6,109,335	△36,184	7,296,660
当期変動額					
剰余金の配当			△131,992		△131,992
親会社株主に帰属する当期純利益			910,975		910,975
自己株式の取得				△149	△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	778,983	△149	778,833
当期末残高	1,119,600	103,909	6,888,318	△36,334	8,075,493

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	269,394	853,568	△91,436	1,031,526	―	8,328,186
当期変動額						
剰余金の配当						△131,992
親会社株主に帰属する当期純利益						910,975
自己株式の取得						△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,420	△40,824	104,567	136,164		136,164
当期変動額合計	72,420	△40,824	104,567	136,164	―	914,998
当期末残高	341,815	812,743	13,131	1,167,690	―	9,243,184

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**12,753,555**	**流動負債**	**9,007,702**
現金及び預金	2,300,937	支払手形	33,219
受取手形	93,479	買掛金	2,793,623
電子記録債権	1,480,371	電子記録債務	1,279,199
売掛金	3,506,814	短期借入金	1,000,000
商品及び製品	1,701,987	１年内返済予定の長期借入金	2,210,000
仕掛品	1,183,064	リース債務	367
原材料及び貯蔵品	2,037,616	未払金	333,178
前払費用	38,850	未払費用	775,455
繰延税金資産	306,667	未払法人税等	346,917
関係会社短期貸付金	88,065	未払消費税等	27,032
未収入金	13,770	前受金	139,563
その他	1,931	預り金	11,887
固定資産	**7,306,829**	その他	57,257
有形固定資産	**2,302,251**	**固定負債**	**2,059,831**
建物	776,037	長期借入金	1,200,000
構築物	14,838	退職給付引当金	841,906
機械及び装置	37,259	その他の引当金	17,924
工具、器具及び備品	68,128	**負債合計**	**11,067,533**
土地	1,389,919	**（純資産の部）**	
リース資産	183	**株主資本**	**8,651,035**
建設仮勘定	15,884	**資本金**	**1,119,600**
無形固定資産	**480,450**	**資本剰余金**	**669,600**
商標権	508	資本準備金	669,600
ソフトウェア	369,054	**利益剰余金**	**6,898,169**
その他	110,886	利益準備金	112,500
投資その他の資産	**4,524,127**	その他利益剰余金	6,785,669
投資有価証券	556,003	繰越利益剰余金	6,785,669
関係会社株式	3,438,901	**自己株式**	**△36,334**
関係会社出資金	149,844	**評価・換算差額等**	**341,815**
長期貸付金	22,132	その他有価証券評価差額金	341,815
前払年金費用	231,357		
繰延税金資産	55,049		
その他	81,838		
貸倒引当金	△11,000	**純資産合計**	**8,992,851**
資産合計	**20,060,385**	**負債純資産合計**	**20,060,385**

損益計算書

（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**19,921,878**
売上原価		**14,950,851**
売上総利益		**4,971,027**
販売費及び一般管理費		**3,793,091**
営業利益		**1,177,935**
営業外収益		
受取利息	3,561	
受取配当金	116,226	
受取賃貸料	6,339	
為替差益	7,147	
その他	21,845	155,120
営業外費用		
支払利息	39,003	
その他	1,319	40,322
経常利益		**1,292,734**
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	75,591	
固定資産売却益	363	75,954
特別損失		
固定資産除却損	4,061	4,061
税引前当期純利益		**1,364,627**
法人税、住民税及び事業税	435,500	
法人税等調整額	△123,433	312,066
当期純利益		**1,052,561**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,119,600	669,600	669,600	112,500	5,865,100	5,977,600
当期変動額						
剰余金の配当					△131,992	△131,992
当期純利益					1,052,561	1,052,561
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	―	―	920,568	920,568
当期末残高	1,119,600	669,600	669,600	112,500	6,785,669	6,898,169

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△36,184	7,730,615	269,394	269,394	8,000,010
当期変動額					
剰余金の配当		△131,992			△131,992
当期純利益		1,052,561			1,052,561
自己株式の取得	△149	△149			△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			72,420	72,420	72,420
当期変動額合計	△149	920,419	72,420	72,420	992,840
当期末残高	△36,334	8,651,035	341,815	341,815	8,992,851

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年５月17日

株式会社コンテック
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　高濱　滋　　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社コンテックの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年５月17日

株式会社コンテック
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　高濱　滋　　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コンテックの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月21日

株式会社コンテック　監査役会

常勤監査役　石川　秀樹 ㊞

社外監査役　藤島　　博 ㊞

社外監査役　髙島　志郎 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の重要課題と位置づけ、今後の業績見通しを勘案し、長期的展望に立って将来の事業展開に見合った配当政策を行いたいと考えております。

第43期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移し増収・増益を達成できたことから、以下のとおり増配いたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　　金20円（前期末に比べ10円増配）

支払配当総額　　131,991,220円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月22日（金曜日）

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（８名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む、６名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。取締役候補者は次のとおりであります。

1　藤木（ふじき）　勝敏（かつとし）　再任

生年月日	昭和27年４月３日生	所有する当社株式数	28,400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	昭和50年４月 大福機工株式会社（現 株式会社ダイフク）入社 平成14年４月 株式会社ダイフクFA&DA事業部 海外部長 大福自動化物流設備（上海）有限公司 総経理 平成20年４月 大福洗車設備（上海）有限公司 総経理 平成20年６月 株式会社ダイフク取締役就任 中国現法統括本部長 平成22年４月 同社常務取締役就任 大福（中国）有限公司 董事長 平成23年４月 大福物流設備（中国）有限公司 董事長 平成23年６月 株式会社ダイフク 取締役常務執行役員就任 平成25年６月 当社代表取締役社長就任（現） 平成26年４月 当社社長執行役員（現）		
選任の理由	株式会社ダイフクで長年の海外経験を有するとともに、当社代表取締役としてリーダーシップを発揮し、国内外の販売体制強化及び事業の構造改革に尽力してまいりました。こうした経験と実績を踏まえ、引続き取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。		

（注）藤木勝敏氏は、平成20年６月から同25年６月まで当社の親会社である株式会社ダイフクの取締役でありました。

2 柴原（しばはら） 正治（しょうじ） 再任

生年月日	昭和34年11月27日生	所有する当社株式数	18,086株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	昭和59年 4 月 大福機工株式会社（現 株式会社ダイフク）入社 昭和60年 4 月 株式会社パルテック（現 株式会社コンテック）出向 平成19年 4 月 当社ソリューション＆サービス事業部 営業部長 平成23年 4 月 当社ソリューション＆サービス事業部長 平成23年 6 月 当社執行役員 平成25年 4 月 当社営業本部長 平成25年 6 月 当社取締役執行役員就任 平成26年 4 月 当社営業統轄 平成27年 4 月 当社取締役常務執行役員就任（現） 平成30年 4 月 当社管理・内部統制担当（現）		
選任の理由	長年の営業経験を通じて事業全体にわたる幅広い識見を有しております。こうした経験を活かして管理部門及びコーポレートガバナンス体制強化のために、引続き取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。		

3 島川（しまかわ） 勝英（かつひで） 再任

生年月日	昭和33年10月25日生	所有する当社株式数	4,600株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	昭和56年 4 月 大福機工株式会社（現 株式会社ダイフク）入社 昭和58年 4 月 当社出向 平成21年 4 月 当社デバイス＆コンポーネント事業部 技術本部長 平成22年 4 月 株式会社コンテック・イーエムエス出向 平成22年 6 月 同社取締役就任 平成23年 4 月 同社代表取締役社長就任 平成23年 6 月 当社執行役員 平成24年 6 月 当社取締役執行役員就任 平成25年 4 月 当社生産・サービス統轄 平成27年 4 月 当社取締役常務執行役員就任（現） 平成29年 4 月 当社技術担当（現）		
選任の理由	生産子会社で代表取締役を務めるなど、当社生産体制の強化に尽力してまいりました。また、長年にわたって当社製品の開発に携わってきたことから、当社の技術開発力を強化するために、引続き取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。		

4 清水（しみず） 俊雄（としお）　再任

生年月日	昭和31年４月10日生	所有する当社株式数	6,900株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	昭和56年 ４月 大福機工株式会社（現 株式会社ダイフク）入社 昭和61年 ４月 株式会社パルテック（現 株式会社コンテック）出向 平成19年 ４月 当社デバイス＆コンポーネント事業部 国内営業本部長 平成25年 ４月 当社執行役員 平成27年 ４月 当社常務執行役員就任 平成29年 ４月 当社営業本部長（現） 平成29年 ６月 当社取締役常務執行役員就任（現） 平成30年 ４月 当社営業担当（現）		
選任の理由	営業分野における豊富な業務経験を有しており、当社製品の販売に精通しております。こうした経験と実績を踏まえ、当社販売体制の強化に適任と判断したため、引続き取締役候補者といたしました。		

5 山田（やまだ） 昌吾（しょうご）

再　　任　社外取締役　独立役員

生年月日	昭和41年１月25日生	所有する当社株式数	1,400株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	昭和63年 ４月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 平成 ４ 年 ９月 青山監査法人入所 平成 ８ 年 ４月 公認会計士登録 平成17年 ８月 税理士登録 平成17年 ９月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース（現 ＰｗＣ税理士法人）代表社員 平成25年 ７月 山田昌吾公認会計士税理士事務所設立 平成27年 ３月 東洋炭素株式会社 取締役就任（現） 平成27年 ６月 当社取締役就任（現） ［重要な兼職の状況］ 山田昌吾公認会計士税理士事務所 所長 東洋炭素株式会社 取締役		
選任の理由	公認会計士としての経験と識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．当社は山田昌吾氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定であります。

２．当社は、山田昌吾氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。

３．山田昌吾氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって３年となります。

４．山田昌吾氏は、当社と顧問契約を締結している税理士法人プライスウォーターハウスクーパース（現ＰｗＣ税理士法人）の代表社員でありましたが、平成25年６月に同法人を退職しております。

6 小島（こじま） 哲郎（てつろう）

再　　任　社外取締役　独立役員

生年月日	昭和25年10月８日生	所有する当社株式数	2,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	昭和48年 ４月 三井不動産株式会社入社 平成11年 ４月 三井不動産販売株式会社（現 三井不動産リアルティ株式会社）リハウス事業本部 営業第一部長 平成15年 ６月 同社取締役常務執行役員 リハウス営業本部長 平成17年 ４月 同社取締役専務執行役員 リハウス事業本部長 平成24年 ４月 三井不動産リアルティ株式会社 取締役専務執行役員 アセットコンサルティング営業本部長 平成26年 １月 同社法人営業本部長 平成26年 ４月 同社顧問 平成27年 ３月 同社顧問退任 平成28年 ６月 当社取締役就任（現）		
選任の理由	営業分野で豊富な経験と知識を有しており、当社の経営上の重要事項につき客観的な視点で有効な助言をいただくことで、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．当社は小島哲郎氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定であります。

２．当社は、小島哲郎氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。

３．小島哲郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役 髙島志郎氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。また、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。監査役候補者は次のとおりであります。

竹平（たけひら）　征吾（せいご）

新　　任　**社外監査役**　**独立役員**

生年月日	昭和49年10月19日生	所有する当社株式数	－株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	平成12年４月 弁護士登録（大阪弁護士会） 大江橋法律事務所（現 弁護士法人大江橋法律事務所）入所 平成17年５月 ミシガン大学ロースクールLLM修了 平成17年９月 モルガンルイス＆バッキアス法律事務所（ニューヨーク）勤務 平成18年８月 弁護士法人大江橋法律事務所復帰 平成20年４月 同事務所パートナー（現） ［重要な兼職の状況］ 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー		
選任の理由	長年にわたり弁護士として法律実務に携わっており、培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことで、当社の監査体制の強化に繋がるものと判断したため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

（注）１．竹平征吾氏が原案どおり選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が定める最低限度額であります。

２．竹平征吾氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

３．竹平征吾氏が所属している大江橋法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、同事務所が当社から収受している対価の合計額は同事務所の年間売上高の１％未満であります。

以　上

（メ モ 欄）

株主総会会場ご案内図

⋯⋯▶ **道順**

会　　場　　大阪市西淀川区姫里３丁目９番31号
株式会社コンテック 本社 東館１階会議室
電話　06-6477-7461

交通機関　　ＪＲ東西線　「御幣島駅」　11番出口より　徒歩７分
阪神電鉄本線　「姫島駅」　出口より　徒歩７分

〔お願い〕
ご来場の際は公共の交通機関をご利用ください。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。